

令和2年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：道路課)

事業名 (路河川等名)	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金) 主要地方道 唐津北波多線(唐津工区)
継続・中止理由	<p>本路線は唐津市竹木場を起点とし唐津市北波多徳須恵へ至る幹線道路であり、国道202号及び西九州自動車道北波多ICと東松浦半島の上場地区を結ぶ広域的な産業生活圏を形成する重要な路線である。</p> <p>本計画区間を整備することで、北波多ICから唐津市街地への交通の円滑化を図るとともに、歩道整備により、周辺に存する竹木場小学校・高峰中学校の生徒や地域住民の交通安全の向上にも寄与するものであり、当初から事業の必要性に変化がないことから、引き続き事業を継続することとしたい。</p>
B/Cの 算出方法	<p>【 便益 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 走行時間短縮便益 = 30.2億円 ・ 走行費用短縮便益 = 4.8億円 ・ 交通事故減少便益 = 1.3億円 <li style="padding-left: 100px;">合計 = 36.3億円 <p>【 費用 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 = 32.0億円 ・ 維持修繕費 = 1.9億円 <li style="padding-left: 100px;">合計 = 33.9億円 <p style="margin-top: 20px;">費用便益 B/C = 36.3 / 33.9 = 1.07</p>
備考	

令和 2 年度再評価対象事業箇所 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト縮減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)	備考
	道路整備交付金事業 主要地方道唐津北波多線(唐津工区) 事業主体: 県 事業地: 唐津市重河内	本路線は唐津市竹木場を起点とし唐津市北波多徳須恵へ至る幹線道路であり、国道202号及び西九州自動車道北波多ICと東松浦半島の上場地区を結ぶ広域的な産業生活圏を形成する重要な路線である。 本計画区間を整備することで、北波多ICから唐津市街地への交通の円滑化を図るとともに、歩道整備により、周辺に存する竹木場小学校・高峰中学校の生徒や地域住民の交通安全の向上にも寄与するものである。	全体事業費: 33.5億円 工期: H23~R6 事業内容: 延長 L=2,000m 幅員 W=6.0(10.0)m 改良工 L=2,000m 舗装工 L=2,000m 測定 一式 用地補償 一式	○R1未進捗率: 54.0% (事業費ベース) (年平均進捗率6.0%) ○用地補償契約 92.4%	平成25年3月に西九州自動車道北波多ICが開通し、福岡や伊万里方面からのアクセスが向上し、交通量が増加している。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C = 1.07	(コスト縮減) ・工事で発生する残土を本工区の盛土等に流用する。 (代替案の検討) ・特になし	事業採択後、10年経過のため再評価	継続 (理由) 当該箇所の事業の必要性に変化がなく、交通の円滑化と交通安全を図るため、事業を継続したい。	

